

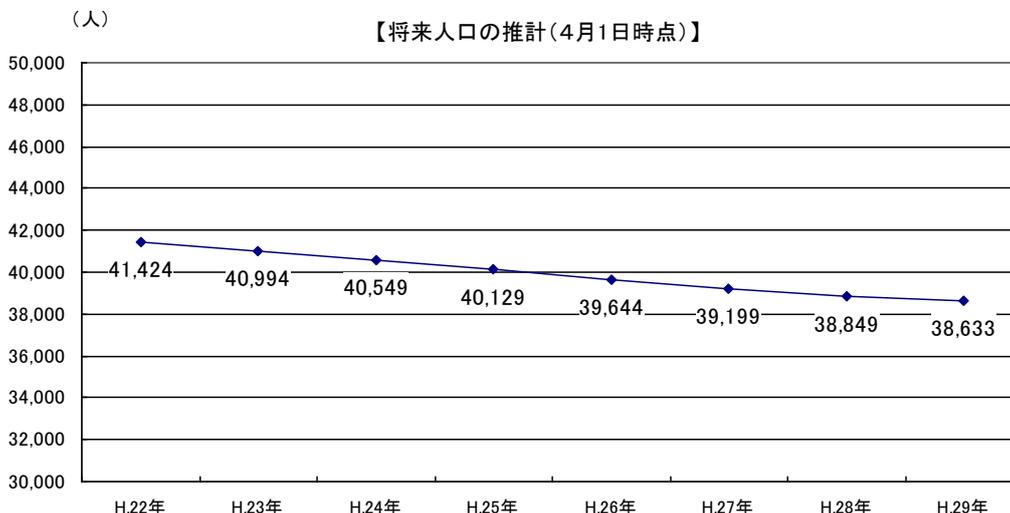
## 第4章 計画の基本方向

---



# 1 子どもの人口の見通し

国の指針に基づき、平成12年及び平成17年の国勢調査結果をもとに、コーホート変化率法を用いて将来人口を推計すると、今後も総人口は減少が続き、平成22年は41,424人に、平成26年には39,644人になると推計されます。



子どもの人口についてみると、就学前児童は平成17年の2,017人から平成26年には1,976人に、小学生は平成17年の2,600人から平成26年には2,105人に減少する見通しとなっています。

## ◇子どもの人口の推計

児童年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0～5歳合計	
<b>実績</b>	平成12年	366人	375人	386人	422人	417人	449人	2,415人
	平成17年	268人	313人	339人	337人	391人	369人	2,017人
<b>推計人口</b>	平成22年	293人	323人	342人	354人	384人	312人	2,008人
	平成23年	296人	322人	340人	354人	381人	307人	2,000人
	平成24年	294人	320人	338人	352人	379人	309人	1,992人
	平成25年	292人	318人	336人	350人	377人	312人	1,985人
	平成26年	290人	316人	334人	348人	374人	314人	1,976人

児童年齢	6歳児(小1)	7歳児(小2)	8歳児(小3)	9歳児(小4)	10歳児(小5)	11歳児(小6)	6～11歳合計	
<b>実績</b>	平成12年	487人	498人	510人	570人	567人	558人	3,190人
	平成17年	411人	402人	433人	412人	449人	493人	2,600人
<b>推計人口</b>	平成22年	345人	344人	362人	369人	384人	403人	2,207人
	平成23年	338人	338人	355人	366人	371人	386人	2,154人
	平成24年	341人	341人	358人	369人	359人	373人	2,141人
	平成25年	343人	343人	360人	372人	347人	361人	2,126人
	平成26年	344人	344人	361人	374人	334人	348人	2,105人

児童年齢	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	12～17歳合計	
<b>実績</b>	平成12年	618人	594人	624人	655人	655人	690人	3,836人
	平成17年	501人	520人	576人	556人	550人	589人	3,292人
<b>推計人口</b>	平成22年	425人	426人	460人	494人	491人	523人	2,819人
	平成23年	409人	408人	440人	478人	476人	505人	2,716人
	平成24年	396人	395人	425人	458人	457人	485人	2,616人
	平成25年	383人	382人	412人	440人	439人	466人	2,522人
	平成26年	368人	368人	398人	422人	419人	445人	2,420人

※平成12、17年は国勢調査による実績(10月1日)、平成22年以降は推計値(4月1日)

## 2 基本理念

この次世代育成支援行動計画が目指す、基本理念を以下に示します。

「未来を担うひとづくり」  
子どもたちがみんな元気 いきいきふるさと

### (1) 子どもたちがみんな元気

子ども達が心身ともに健康で「元気」なことが、第1の目標です。

### (2) いきいき

子ども達がよく学び・よく遊び・「いきいき」とした人間形成を図ることが第2の目標です。

子ども達は、親や大人達の暮らしをみて育ちます。このため、男女共同参画社会を成し、「いきいき」とした家庭や地域を築くことを親や大人達にも求めています。

### (3) ふるさと

第3の目標は、地域で子育てを支える地域づくり、「ふるさと」づくりを図ることです。

核家族化や都市化の進展等により、子育てに対する母親の負担は心身ともに大きくなっています。子育て中の親同士の交流や、近隣の大人達が子どもを見守るなど、市民が子育てを協力し合う「ふるさと」づくりを目指します。

3 計画の枠組み

基本理念	基本方針	施策の展開
<p style="text-align: center;">                     未来を担うひとづくり                      子どもたちがみんな元気                      いきいきふるさと                 </p>	I 安心して住むことができるまちづくり	(1) 定住ができる条件の整備
	II 安心して生み育てることができるまちづくり	(1) 安心して生むことのできるための支援 (2) 安心して子育てができるための支援 (3) 生活支援の充実 (4) 子育てコミュニティの拡充
	III 健康な子どもを育てることができるまちづくり	(1) 新生児・乳幼児の健康管理の充実 (2) 児童及び小中学生の健康管理の充実 (3) 地域医療体制の充実・強化
	IV ころ豊かな子どもを育てることができるまちづくり	(1) 家庭教育の充実 (2) 学校教育の充実 (3) 食育の推進 (4) 学校を拠点とした地域コミュニティの形成 (5) 交流をとおした学習機会の拡大
	V 子育てを地域全体で支えるまちづくり	(1) 安全に暮らせる地域環境の確立 (2) 子ども同士の活動の活性化 (3) 虐待防止と要保護児童への支援 (4) 男女共同参画の推進 (5) 青少年健全育成施策の推進